「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件 名	平成23年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成24年1月26日(木) 13:10~16:00
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委 員(敬称略、順不同) 尾島 勝(委員長)、阿部 宏史、飯野 公央、鎌倉 秀章、作野 広和、 柗見 吉晴、山田 知子 ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画調整官、河川部長、営繕部長 他
配布資料	■ 平成23年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第
	第6回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表
	中国地方整備局事業評価監視委員会規則
	中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領
	■資料一覧表
	資 料 - 1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿
	資料 - 2 平成23年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表
	資料 - 3 平成23年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図
	資料 - 4 河川関係の評価項目調書
	資料 - 5 営繕関係の評価項目調書
議事要旨	1. 開 会
	2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象5事業を審議した。
	◇河川事業 再 評 価 対 象 事 業:加総合水系環境整備事業 日野川総合水系環境整備事業
	その他対象事業:太田川総合水系環境整備事業(フォローアップ)
	◇営繕事業 事後評価対象事業:廿日市地方合同庁舎
	○経緯及び結果 別紙一1のとおり

平成23年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成24年1月26日に開催した平成23年度第6回中国地方整備局事業評価監 視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇河川事業

再評価対象事業:旭川総合水系環境整備事業

: 日野川総合水系環境整備事業

その他対象事業:太田川総合水系環境整備事業(フォローアップ)

:
太田川総合水系環境整備事業(太田川河川マリーナ)

◇営繕事業

事後評価対象事業:廿日市地方合同庁舎

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案又は案)について説明を 受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを 行った。

審議の結果、再評価対象の2事業は適切に実施されており、当該事業について事 業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約し、太田川総合水系 環境整備事業(太田川河川マリーナ)を中止とすることとした事業者の判断はやむ を得ないと意見集約した。

また、事後評価対象の1事業及び事後評価に準ずるフォローアップ対象の3事業 は事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び事後評価に 準ずるフォローアップ並びに改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である と意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

- ◇河川事業

 - 〇旭 川総合水系環境整備事業
 - ・特になし。

 - ○日野川総合水系環境整備事業
 - ・特になし。

 - - 特になし。
 - 〇太田川総合水系環境整備事業(太田川河川マリーナ)
 - ・広島市に対し早期に整備済み施設の有効活用を図るよう働きかけること。
- ◇営繕事業

 - の廿日市地方合同庁舎
 - ・特になし。

以上